

令和元年度第2回大分県行財政改革推進委員会 会議録

日 時：令和元年9月17日（火） 13:00～15:30

場 所：新館 大会議室

委 員：出席19名

岩崎美紀、魚井和樹、岡野涼子、川田菜穂子、河野光雄、工藤妙子、佐藤宝恵、佐野真紀子、篠原文司、下田憲雄、高橋とし子、武田喜一郎、千野博之、長哲也、中野五郎、丹羽和美、日野康志、松尾和行、幸和枝

欠席1名

佐藤寛人

事務局：広瀬知事、安東副知事、尾野副知事、総務部長、関係部局長、行政企画課長、参事監兼人事課長、参事監兼財政課長外

魚井会長 ただ今から令和元年度の第2回目の大分県の行財政改革推進委員会を開会いたしたいと思います。まず、開会にあたって、知事から、ごあいさつのほどをよろしく願ひいたします。

広瀬知事 (知事挨拶)

魚井会長 どうもありがとうございました。そうしましたら、会議の開催にあたって、会議の公開について、皆さん方にご確認をさせていただきたいと思ひます。本日は、テーマの中に非公開とすべき内容がありませんので公開としたいと思ひますが、皆さん、いかがでございますか。

(一同異議なしの声)

それでは公開としたいと思ひますので、よろしく願ひをいたします。そうしましたら、まず、本日の議題は、次期行財政改革プランの策定についてということで、はじめに、今、知事からお話がありましたように、直近、アメリカのシリコンバレーを訪問されたということでございますので、その点についてご報告をお願いしたいと思ひます。よろしく願ひします。

商工観光労働部長 〔資料1 P1～P4〕

魚井会長 どうもありがとうございました。今の報告に対して、何か皆様のほうから、もうちょっとこんなところを聞きたいないうことがありましたら願

いします。

岡野委員

4ページのデザイン・シンキング導入事例2のところに私も参加させていただいておりますので、少し意見を述べさせていただきます。今、日田の高校生たちのフリースペースで行っているのが、その地域からの情報発信でいったいどんなことが、若者に必要なのかということで、そういう関係で、この福岡拠点について、アドバイザーとして入らせていただいているんですけども、このデザイン・シンキングを実際にやってみて、ほんとうに必要なものがちゃんと浮き彫りになってくる、この過程というのはすばらしいなというふうに感じました。今回、大学生がたくさん、このグループの中に入っていて、実際に今感じていることや必要なことを発言するので、やっぱり私たちでは分からないことがたくさんあったり、必要ではないと思っていたことが、実は一番必要であったりということがよくわかりました。ぜひ、この手法ではあるんですけども、デザイン・シンキング、いろんなところでこれから活用していただければなというふうに感じております。

魚井会長

どうもありがとうございました。シリコンバレーへ行かれたら、すぐに行動に移して、行政に取り入れてというのはすごいなと感じました。ぜひ、さらなる拡大を目指して、よろしく願いしたいなというふうに思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。新たな行財政改革の取組についてということで、今まで、皆さんのほうから多くのご意見をいただいて、議論を深めてまいった訳なんですけれども、この前の意見だとかご指摘いただいたことを反映させた素案について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

行政企画課長

〔資料1 P5～P6〕

魚井会長

どうもありがとうございます。今、事務局からのお話がありました、最初の行政運営として、行政手続の電子化、あるいは業務の効率化といった切り口から、皆さんから、さまざまなご意見をよろしくお願いします。

幸委員

業務の棚卸しという部分では、内部の目だけでなく外部からの意見というか、そういった指摘も必要ではないかなと思います。学校現場もそうなんですけど、やはり、長年やって来たその業務内容、働き方っていうのを自分たちの考えだけで効率化をしていくっていうのは、限度があるのかなというふうに考えております。本校でやった部分で言えば、先生方の意見のくみ取りもそうなんですけれども、社労士の先生であったりとか弁護士の先生、あと産業医の先生ですね、そういった方々の意見を聞きなが

ら、学校だからこういった働き方が今までされてきたけれども、社会が変わってきて、保護者や社会のニーズが変わってきて、先生たちが生きてきた環境も変わってきた中で、学校の働き方だけがそのまま同じようになってしまうわけにはいかないということでやっていきました。いろんな方々の意見を聞いて、内部の働き方と合わせたかたちでの業務の効率化というふうには持って行ければ、あとで出てくる人材の確保等にもつながっていくことではないかなというふうに思いました。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。

武田委員

ご説明ありがとうございました。全くそのとおりだと思います。それで、100%電子化ということで、今後はさらに、セキュリティであるとか、あるいはBCPですね。今回BCPについては何も書かれてないんですけども、知事が政策の中で三つ挙げられた、地方創生の加速、県土の強靱化、それからIT技術への挑戦ですね、そういった全ての面から、このセキュリティであるとかBCP、業務継続計画といったことは、ますます大事になると思うんです。例えば、県土を強靱化する中に入れてもいいぐらい。つまり県土というのは、土、泥、それから土地、領土とかそういった意味で、その物理的なハードに対する強靱化なんですけども、かたやソフト的な強靱化、これは今後、大分で100%電子化されて、ITの活用が進めば進むほど重要になってくると思います。例えば南海トラフで大地震がありまして、大きな津波が来て、いろんな被害が出ると。こういったデータに対するものというのは、そういった津波の被害に加えて、さらに人為的なミスによるもの、あるいは、意図的な悪意に基づいた攻撃ということ、さらにもう二つぐらいの要素が加わって、ますます重要になってるということですので、その三つの施策の中の県土の強靱化という目でデータのセキュリティ、セキュアなシステムを作るということを考えていただければと思うんです。

魚井会長

どうもありがとうございました。他は、皆さんございませんですか。

丹羽委員

切り口を少し変えて意見を述べさせていただきます。20年前と異なる生活問題、社会問題というのは、家族の機能がすごく低下してきているということなんですよ。その中で行政手続の電子化とか業務の効率化については、団塊ジュニア世代が後期高齢者となり、少子化の中で、官民双方の担い手が不足するということが課題として挙げられています。確かにそうです。しかしながら、同時に、団塊ジュニア世代の方々が後期高齢者となって、やがて、終末期を迎える方々が多くなるということでもあるんですよ。で、このマイノリティーに見えた方たちがマジョリティーになってきているという中で、電子化が得意ではない皆さんが大量に生じるというこ

とだと私は捉えています。大きな課題として、一人暮らしの75歳以上のご高齢の方が増加しているということがあります。家族がいても、入院やお亡くなりになる時にお世話をなさらないというご家族も少なくはないという現状があります。そうした中で、この方々の行政手続きがかなりの負担になってるんです。一例を挙げますと、一人暮らしの方が亡くなるのに、民生委員さんが、大晦日に呼び出されたという事例もあります。安心を担う政策という意味で、この人口増になっていく後期高齢者の方たちの対応というものは、電子化や業務の効率化の中で考えなくてはならない問題ではないかなということを意見として述べさせていただきたいと思います。

魚井会長

どうもありがとうございました。

岩崎委員

私がこのIT化、電子化に期待するところは、IT化が目的じゃなくて、やっぱりその過程で業務を見直すってところだと思っています。ですので、ぜひ期待したいところは、例えばこのプロセスありますね、これ、BPRありきでやっていくんだというお話がありますけれども、ぜひその時に、これは別にわざわざ見直さなくてもいいものだなとか、やらなくてもよかったなっていう不要な業務なり書類なりが見つかった時に思い切って捨てていくっていうことも、ぜひやっていただけたら、より一層、効率化につながるのではないかと思います。つついやりがちなのは、IT化するととても便利とかいって、やらなくていい業務もみんなIT化してしまうということが、私たちなんかの小さい企業だったらありがちなんですけれども、そんなことはないと思いますが、ぜひ、そういう今まで長年やってきたもので、なかなか捨てきれないものもあるかと思いますが、いるかいらなかっていう観点でも、ぜひ、ご検討いただけたらと思います。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございます。今のお話は、前回も意見がありました、電子化をするということが、もう第一の目的になってしまっているということなんです。そうじゃなしに、やっぱり、その前に仕事のやり方を変えるという、現場の職員が、疑問や問題意識を持つことが大事なんじゃないかということをおっしゃるとおっしゃるので、電子化をやる前に今までの仕事の延長上じゃなく、変えるということ、全体のプラットフォームの中でやっていってもらったらいんじゃないかなというふうに思います。

篠原委員

昨日、子育てフォーラムのイベントがありまして、知事にも来ていただいたんですが、数年前のイメージと比べると、お父さん方がかなり多く来ていただいたなという感じで、大分県全体としては、意識改革がかなり進みつつあるかなと思っております。一方で、ちょっと耳が痛いお話かもしれませんが、県職員の男性の育児休業取得率って、全国平均が3.1%で、

大分県は3.5%ということで、全国平均よりは上回っておりますが、1位になった岐阜県の9.1%と比べると大きな開きがあります。職員数の削減というところでなかなか難しい部分もありますけど、こういったITツールっていうのはあくまでも手段の一つであって、超過勤務がなくなったけど、家に帰ってやることがないということでは、働き方改革っていうのは進んでいかないというふうに思います。働くということを幸せにつなぐことが働き方改革というふうに思っている中で、意識改革というのは数値でなかなか見えないので、例えばモラルサーベイ、満足度調査みたいなものを県職員全体で実施をするなどして、ある程度は数値化をしながら、意識改革のところを追いかけていくともっといい施策ができるんじゃないかなというふうに思います。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。

下田委員

先ほど武田委員のほうからも発言があったんですけども、本県を含む九州東部に大規模な停電が起こったら、電子化してしまっただけで、全てそういうICTで運用してる場合、生き延びること、つまり、先ほどBCPの話が出ましたが、事業継続できるのかっていう議論を深めていただきたいと、思います。大分県だけで多分終わらない議論になってきて、この事業を継続するための必要なデータを相互に依存して持ち合うとか、大学でもそれを今、進めようとしていますけれども、そうしたことを、総務省がちゃんとやるんでしょうけれども、それについては、ちょっと、議論を急いで進めていただきたいと、思います。

で、それよりさらにやらなきゃいけないのが、今、市町村の連携の話が出ていますけれども、おそらく2040年を過ぎた段階で、急激にこのレベルで持たないと思っています。市町村の維持が極めて困難な状況が発生してくると。今、やってるのが、県直営というかたちで、既に市町村が持たないところをどう住民サービスを維持するかというところで議論が進んでいると思うんですけども、そうしたことにも耐えられるようなシステム開発というか、システム構築をしていかざるを得ない時期に来ているんじゃないかと思っています。

魚井会長

どうもありがとうございました。いろいろあると思いますけど、時間の関係で、次のテーマに移らせていただきたいと、思います。次のテーマの市町村間の連携等について、事務局の説明をお願いします。

行政企画課長

〔資料1 P7～P8〕

魚井会長

どうもありがとうございました。それでは、行政運営の2番目として、市町村間の連携、あるいは、多様な主体との協働等について、皆さん方の

ご意見を、よろしく願いいたします。

松尾委員

多様な主体との協働について、ちょっと、私なりの考えを申し述べたいなと思います。今、県の NPO との協働推進の選定の委員を仰せつかっておりまして、先般も報告会等があったんですけども、NPO 法ができてから今年で 21 年目。20 年目を過ぎて、かなり全国的に NPO も定着してるんですが、と同時に、数も若干、大分県もそうですけど、減ってまして、一つの転換点を迎えているのではないかという感じがしております。しかし、NPO の皆さん方の力というのは、地域でも大変なものがありまして、皆さん方の報告会を聞いていますと、やっぱり意欲的、主体的に事業を展開しておられます。ですから、そうした意欲的な NPO 法人の皆さん方とさらに県も協働を進めて、新たな主体としていろんなものを担ってもらい、そういった施策の展開をお願いしたいなと思います。で、NPO の側としても、単にボランティアではなくて、やはり、きっちり事業として成立をしていかなければこれは持続性がないわけですから、そういった点も考慮しながら、よりいっそう、県、それから市町村もそうですが、NPO との協働を進めていただきたいなと思います。

魚井会長

どうもありがとうございました。行政の立場から日野委員、中野委員、何かよろしく願います。

日野委員

それでは私のほうから、行政の立場ということで少しお話しをさせていただきますけれども、特に消防の部分について少しお話しをさせていただきます。個人的な考え方と、それから地域全体的な考え方がいろいろあるかというふうに思いますけれども、私個人としては、この消防指令業務については、共同運用の議論を積極的に進めていっていただきたいなと、そのようには考えております。ただ、現場において必要性があるということにおいては、全体が一つのところに集まるということで、小さなところがだんだん、その業務自体が通じなくなってくるという部分がありますので、やはりこの消防団、地域にはそれぞれ消防団というものがございまして、この消防団と消防業務が、しっかりとタイアップできるような体制、これを作っていくことが、大変重要なことではないかなと、そのように思っております。そういうものを、先ほどもお話しがございましたように、効率的にやっていく時代にもなっておりますので、そのことをしっかりと進められるよう、そしてまた、地域がしっかりとバックアップできるよう、お互いが良くなるような関係を作るということにおいては、私はこの消防業務における広域化というのが大変重要なことだろうと、そのように考えております。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。

中野委員

私もちょっと消防業務のことについて発言させていただきたいと思います。資産というかたちで、例えば、財政とか職員とかいろんなところでかなりメリットがあるんだということも出ておりますが、これはもちろんそうだと思います。もう少し、これを緻密なデータにできたら、具体的な検討がより進むんじゃないかと思っています。ただ、地域の実態でいった時に、いわゆる常備消防だけじゃ、ほんとうに限られた地域だけしか見られないというのがありますし、今、まさに想定外の水害とか、あるいはまた、東南海南海地震、いわゆる大規模な災害とか特異災害に対して、どうして安心して暮らせる体制を作るかということになった時に、やっぱり消防の一本化とか一元化とかいうのは、ぜひ前向きに考えていかなければいけない時期だろうと思います。具体的に私たちの町で言いますと、消防団員が800名が定員なんですけど、実際は登録してる人が750名程度で、もう欠員が出ております。そして、いわゆる幽霊団員といいますか、登録されているだけで、実質的にはほとんど動かない人もいます。もう一つはやっぱり、昼間だった場合、市内に働きに出てる人が非常に多いので、その定員800名のうちどのくらいが実際、万一の場合実動できるかっていうのは、かなり表向きと実際の力の離反があって、やはり、常備消防がいちばん素早く対応できると考えた時に、消防の一元化を十分にやっっていかなければいけないというふうに思ってます。で、それはぜひ、前向きに進めてほしいと思います。

一点目の通信指令室というのは、もう、県のほうは情報を把握してると思いますが、更新の時期が来てて、そういうので市町村あたりで、やっぱり、4億円ぐらいかけて更新してきてるので、どういうふうに経過措置を入れながらやっていくのかというようなところを早め早めに案を出していただくと市町村はやりやすいというふうに思っております。

もう一つは、やはり、では、大分県下の消防体制をどうするんだっていった時に、一元化するのか、一元化するけれど二つに割るのか、一つでやるのかと、いろんなそういうところの効率性があると思いますが、ただ、それをやる時には、やはり18市町村が統一行動ができるようにするというようなことをぜひまとめてほしいと思います。昔もこういう話がありましたけど、その時には、大分市がなかなか消極的でした。そうすると、大分市が入らない県下一元化なんてあり得ないんですね。やはり大分市の理解を得て、別府市の理解もいただきながら、両市が、さっき言いました大規模災害とか特異災害とか、一緒にやるということが、ほんとにメリットがあるんだっていうようなことでまとめていただくとやりやすいんじゃないかなというふうに思っております。

魚井会長

どうもありがとうございました。

川田委員

多様な主体との協働について一点ですね。特に地域包括ケアであるとか生活支援といった面で、社協とか自治会などを中心にいろんな取組、先進的な取組が出てきているというようなところをすごく、注目しているところなんですけど、一方で、やはり社協や自治会がリーダーシップを取ってやれてるような地域と、そういったことが全く進んでいない地域との地域差っていうのがすごくあるというふうに感じています。先進事例がある限定された地域だけの事例で終わってしまうというふうなこともあるかと思えます。なかなかマンパワーが足りない地域とかそういったようなところへの支援というものがより必要になっていくのかなというふうに考えています。で、そういった意味では、やはり地域を越えて活動するような NPO の支援とか、そういった地域とそういう NPO のマッチングなども行政でやっていくというふうなところが期待されるのかなというふうに思います。先ほど松尾委員もおっしゃっていましたが、そういった地域を越えて活動をするような NPO を育てていくというふうなことも必要なんじゃないかなというふうに思います。仕事でそういった小規模な NPO と関わることも多いんですけど、立ち上げ期に関する支援というのはたくさんあっても、長期に継続していくっていうような継続の支援がなかなかないというふうなことを課題として聞きます。そういった NPO や地域をまたいで活動するような支援の輪を広げていくという取組みも必要なのかなというふうに感じています。

魚井会長

どうもありがとうございました。

佐藤(宝)委員

私もちょっと、多様な主体との協働というところで、今、ソーシャルビジネスっていうものが注目されています。社会的課題をしっかりと収益ビジネスに持っていくっていうところにおいて、首都圏を中心に、学生の時からそういうソーシャルセクターを学んで、もうそのまま企業に就職せず、社会起業家と言われるジャンルに就いている学生が多いです。で、その一方で、大分県もそうですけど、各市町村で課題になっているものが多岐にわたってあると思っています。で、そうした場合に、こういう社会起業家というものを少しずつ成長させて、育成をして、各市町村のそういう課題をしっかりとプレゼンする場所があって、それをマッチングするっていうような仕組みができればいいのではないかなと思っています。今、大分県の施策として起業家の育成、輩出というところに重きを置いて、かなり積極的にされているというところがあるんですけども、その中の一部で、各地域の課題をそのビジネスに持って行くというような機会を作っていただくということをしていただくと、例えば、大学生の子たちが少しずつ、将来的な道筋であったりとか、どういうふうにビジネスとして成立させられるのかっていう絵を描けるのではないかなと思っています。ですので、その地域が大学と行政の取組の中で、公民連携でアウトプットができれば

良いなと思っております。

魚井会長 どうもありがとうございました。まだご意見が多々あると思うんですけども、次は、一番これからの大きな課題であります社会保障についてご意見を願いたいと思いますので、事務局から説明をよろしく願います。

行政企画課長 [資料1 P9～P10]

魚井会長 どうもありがとうございました。それでは、ただ今、ご説明ありました、社会保障のデータヘルスの推進ということについてご意見を願いたいなというように思います。

 これからは、長寿命化と、安心できる社会ということで、健康管理というのが非常に重要になってくるかと思っておりますけれども、先日私も、ちょっと臼杵市のほうに寄せていただいて、いろんな医療機関と医師会等、あるいは保健師さんがマクロで連携をして、データベース化をされてるというお話を聞かせていただいたんですけど、このあたりについて、中野委員少しご説明をいただければ。

中野委員 それでは石仏ネットの件について、少し紹介させていただきたいと思っております。平成21年に中核病院でありますコスモス病院の先生たちが研究会を始めまして、平成25年から市が入りまして、本格的な全市展開が始まっております。そういう中でいろんな効果を感じている訳ですけど、医療的な効果といたしましてはここにありますように、人工透析に今まで新たに10名ぐらいがなったのが、2、3名ぐらいになって、これはそういう糖尿病になる人が少なくなったというんじゃないかと、重症化防止というかたちで、医師とのネットワークの中で生活のコントロールができてきて、人工透析にならないというような人たちが増えてきたということでもあります。そのことがもちろん医療費削減にもつながってきます。

 それともう一つ特徴的なのは、この石仏ネットは在宅医療とセットになって展開しておりまして、多職種での連携というのが非常に進んできております。で、石仏ネットはそういう意味で、かかりつけのお医者さんと歯医者さん、調剤薬局、介護施設、で、もちろん市の保健行政、県の保健所、そしてまた、消防の救急指令室なんかが、全部同じ情報を持っているネットワークを組んでおりますので、健康づくりを行っていくうえで、非常に役に立っているということでもあります。

 一番これからポイントになってくるのは、妊娠したお母さん、そして、産まれた子どもから亡くなるまで、臼杵市の人全部、この石仏ネットに入っていただきたいと。そして、健康情報は常に一元化できているということを目指しております。今、人口全体の50数パーセントがこの石仏

ネットに入っただいております。特に、子どもに関しては、母子手帳のデータも全部一緒になっております。そして、小中学校の健診データも今年から電子化しまして、来年度から石仏ネットとつながるということになってきます。そうすると残っているのは高校生の3年間ということでありまして、また、県教委にも相談させていただいて、つながると、全部つながるんじゃないかということです。

もう一つ、今、県が肝いりでやっていただいている、臼杵市だけじゃなくて、臼杵市のかなり重い病気の方は大分市の大きな病院とつながって治療していただいておりますので、大分市の病院と我々がつながっているということでもあります。今、大分市もこれに向けてやってきていただいているということで、あと、電子的な展開をぜひ、知事のほうにもお願いすると、県下挙げての、そういうことに対応ができるんじゃないかと思っております。

とにかく健康寿命を延ばして日本一になるという知事の考えに我々も賛同して取り組んでるんですが、一人ひとりが健康を維持して、自己実現に向かっていつまでも活動できる、そういう町がいちばんいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、それに向けていろんな取組をこれからもやっていきたいと思っております。そこでいちばん健康ネットワークのハブになるのは、この石仏ネットというふうに位置付けて取り組んでおります。

魚井会長

どうもありがとうございました。他の皆さんございませんですか。

今、中野委員からお話があったんですけども、さらりと言われたんですけども、なかなか、これほどやるというのは、誰か核になる人がいて、医療機関だとか保健師さんだとかそういうところとネットワークを築いていくというのは非常に熱意がいると思っております。それと、どうしても、こういう社会保障というのは庇護を縮小するという話になるんですが、そうじゃなくて、重症化した人が一番つらいんで、それをいかに事前に予防していくかというところがやっぱり非常に大事なと違うかなという感じがします。それをどうやって啓蒙も併せてやっていくかなと。

他はございませんですか。

岡野委員

データヘルスというところで言うと、よく感じるんですけども、検査をしたりデータを取ったりするのは行政だったりしてもいいと思うんですが、その促進自体は、もう企業のほうにお任せしてもいいんじゃないかなというふうに思っています。というのはどういうことかと言うと、やっぱり40代50代の働き盛りの方が病気になったら企業自体も非常に困りますし。ちなみに、例えば県信（大分県信用組合）さんでしたら、健康に特化した取組として、それをお金に換えていくようなかたちを、今、県と推進しているというお話を伺いましたので、個人と病院ではなくて、もうその間に企業を入れてしまって、そういう形を構築していく。もちろんセーフティネットとして重症化した人への配慮というのは必要ですけ

れども、その前の時点での課題というのは、企業と一緒にやるというのはメリットがあるんじゃないかなというふうに感じております。

千野委員

特に私のほうでコメントすることでもないんですけども、データの共有ですので、センシティブ情報になりますので、利用関係者であるとか、それから法律関係者であるとかそういった方々との連携を密にしたうえでシステムを構築していただければと思います。特に私なんかは病院関係の相談をたくさん受けてまして、病院にとっては、マスキングしてもデータを出していかどうかって分からないっていうことがたくさんありますので、そういったデータの共有方法を、あるいは、インターネットが提供するシステムの中に加わるとしても、これから先は、データを提供したくないというような方もいらっしゃると思いますので、そういった手続がちゃんと説明できるような形で展開をしていただければと思います。

魚井会長

どうもありがとうございました。よろしゅうございますですか。皆さんから非常に活発に意見をいただいておりますけど、時間もありませんので、次に社会保障の健康寿命の延伸、在宅医療の推進ということについて事務局から説明をお願いします。

行政企画課長

〔資料1 P11～P12〕

魚井会長

どうもありがとうございます。健康寿命、在宅医療の推進について、ご意見をよろしくお願いします。

高橋委員

前は介護施設からのお話をしましたけれども、今回も介護施設をやっている中で、今度は、在宅の方々の現状を皆さんにご理解していただきたいと思います。先ほど丹羽委員からもお話がありましたけれども、高齢者は非常に厳しい状況にあります。在宅で、皆さん、親孝行をしたいというふうには思っておられると思うんですけども、なかなかやはり、8050の問題などもあるように、若い50代とかの子どもさんたちが親御さんの年金を当てにして、必要な介護を受けさせないということがあります。低栄養が顕著ですので、配食を取ったほうがいいよということで、地域包括会議の中なんかでそれが決定して、息子さんたちに連絡をしましてもお返事がない、快い返事をいただけなくて、じゃあ、その方の健康をどうしていくのかっていう、非常にこれが大きな問題だと私は思っています。これは経済的虐待ということで、犯罪ですよ。けれども、虐待と言ったら、やっぱり手を出したり何かしたらすぐに警察が保護をして、うちの施設なんかでも施設に強制ということはできるんですけども、この経済的なものというのは目に見えないものであるし、私たちが実情を行政などに話したりいろいろなところで、警察などにも相談しても、なかなか動けな

いような現状もあります。そこで、後見人制度を各自治体に整備してもらいたい。今、県でも何パーセントかの目標を立ててそれぞれの市に成年後見人の制度を整備するというような話も聞いておりますけれども、それをいち早く、きちっと制度としてやっていただいて、そこで認定があれば、それも虐待として、犯罪だということにできるように。その親御さん、ちゃんと年金があるんですよ。その年金をあてにして、子どもたちが持って行って親に使わせないっていうことです。それで、親御さんは、もう、認知症が入っているので、自分の金がどうなっているか分からないっていうようなことが多いという。現場ではそういうことがたくさんありますので、その解決にいろいろな行政のお力をお借りしたいというふうに思います。それが、ひいては、在宅医療が活発にいき、その方が健康になるということにもつながると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

魚井会長

どうもありがとうございました。

丹羽委員

12ページの最後のほうに、人生の最終段階における医療・ケアについての意思決定支援も推進するとあります。私は、数年間ホスピスに携わる医師たちと仕事をさせていただいたことがあります。その中でインフォームドコンセント、十分な情報を伝えたいという合意やリビングウィルが非常に大事だということ。特に終末医療に関しては、本人の意思を日常の中で、家族の中で共有することの大切さというのを常にセミナーで言っておられました。家族で共有しておくというのは、気管内挿管をどうするか、胃ろうは造るか、それから、心臓マッサージをどうするかというところですね。そのへんのご本人の意思をどう確認するかということ、日常の中で行えるよう、啓発の中で進めていただきたいと思います。急変した場合は、説明を受けるのはご本人ではなく家族である場合が多いので、ほんとうにその方の意思を活かした選択ができていようかというのは、後々、家族もすごく心を痛められます。私も8月に母を看取りまして、これは誤解があっては困るんですが、先生方にすごくよくしていただいたんですけども、最後の1週間のあの治療が必要だったんだろうかという後悔があります。病院の中で行われる処置とか医療行為が、ほんとうに必要なのだろうかということを問われるような場面をその看取りの中で経験しました。終末医療ということに関しては、やはり、もう少しオープンに語り合える機会が必要だと思います。そのようなことを進めていただければ、「ご本人の命の尊厳」と、あとは行革ですから、医療費の削減というところにもつながると思いますので、そこはぜひお願いしたいなと思います。

魚井会長

どうもありがとうございました。

工藤委員

私のところには、同居している94歳の義理の母がいるんですが、毎月一回病院に通っています。で、8月に暑さもあって、何かあったらということで、今日はもう病院に行かないって言ったんですよ。それで、私が薬をもらいに行ったらその時初めて、訪問看護を勧められました。私は、認知症の人がいる家族会の世話をしてるから、認知症についての勉強とか、それに付随する介護の勉強はしたつもりだったんですが、その手前の訪問看護っていうことは正直、あんまり知識がなかったんですね。で、それで、ああ、そういうサービスも受けられるんですかっていうことで隣の地域包括のケアマネに相談して、今、申請中なんですけど、こういうサービスが受けられるっていうことも、実は、受ける側の人たちが知識として知ってないとそこに至らないということですね。今までいろんな人のために活動してきたつもりだったんですが、自分が意外と、そこが盲点だったなと反省してます。だからそこらへんも含めて、やっぱり、地域の住民が勉強する機会っていうのは必要だなと感じました。

魚井会長

どうもありがとうございました。他にございませんですか。

武田委員

私は姫島村から来てるんですけど、12ページにあります科学的根拠に基づく減塩、野菜をたくさん食べなさいということなんですけど、姫島村は男性の場合、県下で一番健康寿命が長い、プラス、平均寿命も一番長いんですね。で、それで、実態はどうなのかということですね。まず、塩の摂取量が一番多い。野菜を全く取らない。県下で一番取らない。で、全く歩かないと。それなのに長寿なのはなぜなんだろうかということで、科学的根拠はもちろん重要なことなんですけども、多分、何かまだ要因があるんだと思います。多分、おしゃべりとか、そういったストレスのないことが大きく寄与してるんだろうと思うんですけども。ちょっと余談ぽくてすいません。

魚井会長

どうもありがとうございました。なかなか含蓄があって、よかったと思います。それでは、いろいろあると思うんですけども、次の社会保障の介護予防と自立支援について、事務局から説明をよろしくお願いします。

行政企画課長

〔資料1 P13～P14〕

魚井会長

どうもありがとうございました。そうしましたら、ただ今の事務局からのお話に対して、皆さん方からご意見を伺いたいなというふうに思います。

岩崎委員

介護予防のサロンの話なんですけれども、この県内ではないんですが、県外で出張商店街、商店街は人が来ないもんですから、出かけて行こうと

いう事業を何期かやったことがありまして、その時にこのサロンを中心に回るといふ事業がいちばんしっくりしたんですね。と言うのが、ただ、ほんとうにサロンには、今思えば、男性があまり参加してないんですけれども、女性が多いんですね。最初は商店街で、あんまりニーズをちゃんと調査をせずに行ったもんですから、おいしいものとかいろんなものを持っていったんですけど、全然そんなのはだめで、いちばん皆さんが飛びつくのはおしゃれ、装うというところのものが非常に売れました。例えば、下着とか靴とかああいう、自分ではもう買いに行けないけど嫁に頼みづらい、そんなものを買うことで、それがまた刺激になって、最終的にその事業はどうなったかというんですね、出張商店街の逆バージョンで、サロンから商店街に来てもらうって、バスをチャーターして来てもらって、うろうろ商店街を回ってもらうという事業に結びついて、非常に高齢の方が活性化したもんですから、そういうちょっとアクティブな形でサロンをコミュニティの場として活用して、さらに刺激になるような事業もあってもいいのかなと思ひまして、ご紹介までの意見として述べさせていただきます。実際、サロンだけではなく、高齢者の施設にも出張商店街が行くんですけれど、やっぱりどこでも共通して、そういう装いのものが売れる。スカーフだとか派手な洋服だとか、そのあたりはやってみて初めて気づいたことなので。介護予防に対する視点というところで、言葉を選ばずに言えば、もう年取ったから装いはいいだろうというふうに勝手にこちらで考えてしまうんじゃないかと、いちばん売上がよいのは化粧品、洋服とか、そういうところがよかったです。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。

下田委員

私ごとですけれども、4、5年前に学会に入らされまして、それが、アートミーツケア学会と言うんですね。アートとケアをあわせる。先ほどシリコンバレーの報告の中でスキームのお話があって、アートが重要だという話があったんですが、これは高齢者なんですけど、アートっていうのは非常に人間の自立性に役に立つという報告があります。で、病院でも患者の方々が自分で絵を描くとかですね。湯布院では、確か、90歳以上の方の美術展があります。映画祭も高齢者の方がたくさん参加されていて、そうしたことは、実は人間のそうした活動に非常に有効に機能するということを学会報告を聞きながらですけど、考えることができました。今回も、いろいろAIを活用したとか認知症ケアとかあるんですけども、ぜひ、そういう人間の本質的な部分で創造性を豊かにするというのが、実は、いろいろ有効であるというふうに思っておりますので、アートをここにも活用していただければと思います。大分県はこれまでも、大分市や別府市でもいろいろ芸術に関してやられておりますけど、ぜひ、そうした視点でもう一度見直して、活用していただければと思います。

魚井会長

どうもありがとうございました。

高橋委員

14ページの自立支援・重度化防止のところのいちばん上の丸ですが、地域ケア会議の質を向上し強化を図るため、会議で助言を行う専門職のスキルアップを図る等とありますが、地域ケア会議、これがなかなか、これに参加するために膨大な資料と、またそのあともいろいろと、もうとにかくペーパーが多い会議だと、私は認識しております。それを簡素化していただかないと、こういったものをやるために事業所の会議に参加する職員が、自分の仕事以上にプラスアルファの仕事のほうが多くなります。ぜひ、そこにつきましては、こういうことはとても大事だということは分かりますけれども、そういう新たな縛りというか、そういったことがないように、ぜひご検討いただきたいと思います。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。ほか、特にございませんですか。

工藤委員

先般、ある会合の中で臼杵の方が、大学に通ってるって、それから大学院もあって高齢者が多くて楽しいんだっていうことを聞いたんですが、それ以上深く聞くことはなかったんですが、今日、中野市長さんがいらっしゃるから、どうかたちのものか、ここでその高齢者の方がどうかたちで学んでるか、何歳ぐらいの方が対象なのか、少しお聞きしてもよろしいでしょうか。

中野委員

臼杵市は、60歳以上の方は希望して入れる、だいたい65歳以上の方が中心ですが、高齢者がいわゆる大学形式でいろんな勉強会をするということで、自主運営でやっております。これが臼杵地域にありますし、野津地域にもありますし、その分校的なものがそれぞれの地域にありまして、そうとうの人たちがそれに参加して、先生のいい話を聞くというんじゃなくて、自分たちが、例えば臼杵の歴史をテーマとして1年間やって発表するとかですね。いろんな形で、非常に自主的で前向きなことをやっていくというようなことをやっています。そのことが、自分たちの頭の体操からいろいろな意味で健康寿命につながっているというふうに思っています。

それともう一つは、70歳から75歳になると、病気がそうとう変わってくるんですよ。非常に重症化したりとか慢性化したものにかかってくるのは70歳以上の人が多い。そうすると、70歳以上の方は、ものすごく健康の個人差があるんです。入院したり施設に行ってる人たち、一方で、元気で仕事をしたり、ゲートボールとかいろいろなかたちで活躍してる人。で、そういうのを見ていて、元気な人が、自分のためだけじゃなくて、同級生とか同じ年代の人たちのためにボランティアをやろうよという形のものを始めました。今、それがもう600名ぐらい加入してくれており

ます。それで週に2時間のボランティアすると、だいたい年間1千時間になります。そうするとうちの介護保険の平均が4,760円と九州で一番低いんですけど、その1年分のボランティアで、インセンティブとして1カ月分の介護保険料はもう出さなくていいよということでやってます。その代わりに、例えば、自分の友達とかが行っている介護施設へ行って、いろいろ、お祭りの時にお手伝いをしたりとか、配食を手伝ったりとか、また、車いすを外を散歩して歩いておしゃべりするとかそういうことをやると、それを点数化すると。で、その点数を付けてくれる施設が市内に120ぐらいあるんです。それは単に施設だけじゃなくて、幼稚園とか保育園に行ってもいいというような形でやってますので、そうすると結構、人から喜ばれることをやると楽しいなということで、自分のためにもなるし、そういうことを受けた人のほうからも非常にそれがいいなということになっておまして、今、600名ぐらいのうちの100数十名が千時間をオーバーして、1カ月間介護保険料を払わなくてもいいという状況になっています。でもそうして、元気になってもらえば介護給付費も安くなると思っていますので、そういう仕掛けを作っていくのがいいのかなと思って取り組んでおります。

魚井会長

ありがとうございました。よろしゅうございますか。

丹羽委員

今、下田委員のお話を聞いて思いましたことがあります。2000年にアメリカでアフリカンアメリカンの方で、低所得者の方たちで、エイズに罹患した方々ばかりが集まってる施設に行かせていただいたことがあるんですが、そこで、芸術療法、それから音楽療法が導入されていました。自己表現が保障されること、それから、それを他者が認めてくれることというのは、人間の本質的な喜びだと思うんですね。今、高齢者の介護の現場での活動が、ご本人が望む内容になってるかというのと、少し幼い感じの、色を塗ったりとか体操をしたりだと感想を伺うことがあります。その方たちがメニューとして満足なさっているかということには少々疑問があります。私どもの障がい者福祉の現場でも、音楽療法、それからアートセラピーを導入してますが、やはり、すごく表現は豊かですね。表現をすることだけでなく、それを認められる場があることに関しては、去年は国民文化祭・障がい者芸術文化祭が大分県で開催されましたが、こういう場を担保することによって、介護予防や自立支援につながるのではないかなということを下田委員のお話を伺いながら思い出しましたので、意見としてお伝えさせていただきます。

魚井会長

どうもありがとうございました。まだまだ意見が、このテーマについてもあると思うんですけども、次は社会参加ということについて、事務局からよろしくお願いします。

行政企画課長

〔資料1 P15～P16〕

魚井会長

どうもありがとうございました。そうしましたら、社会保障の社会参加というテーマについて、ご意見よろしくをお願いします。

佐野委員

地域活動・ボランティアへの参加促進という部分なんですけれども、地域の視点から見ても、やはり、高齢者に参加してもらってというのは必要なのかなというふうに思います。例えば社会活動の一つとして、学校活動っていうのを追加するってというのはどうなのかなというふうに思うんです。つまり、小中学生にも参加、協力してもらおうということです。例えば、高齢者の方々が学校に出向いて、学校の授業の中で、地域の歴史や文化を教えたり、技術をお持ちの方は工作の授業だったり、あるいは、その町で、漁業に従事しておられた方、林業に従事しておられた方々は、それぞれの産業、それぞれのやってきたお仕事の内容の授業をしていただくっていうことを、単発ではなくて、ある程度小まめに授業に参加してもらってという形でもいいのかなというふうに思います。そのメリットとしては、高齢者からしてみれば、自分がやって来たことを子どもたちに教えられるっていうことで、生きがいか、やりがいっていうところにもつながりますし、小中学生から見ると、地域を知るきっかけ作り、それは、ひいては、そのシビックプライドっていうところにもつながっていくのかなというふうに思います。地域全体から見ても、地域は当然、高齢者だけじゃなくて、小中学生から、その親御さんから、そのおじいちゃんおばあちゃんって全体で作られてる訳ですので、そういう全部を含めたコミュニティが形成されていくっていうメリットもあるのかなと。で、そのコミュニティが形成されることによって、地域の安全だとか防犯だとか、そういうところにもメリットがあるんじゃないかなというふうに思います。高齢者の方とか地域の人たちと触れあうっていうことは、子どもたちにとっては優しい心を育てるとか、健全な育成ですとか、そういう人間形成にもつながってくるんじゃないかと思います。この中で学校活動というものをひとつ、教育委員会とも連携されて加えてみてはどうかと思います。

魚井会長

どうもありがとうございました。長さん、何かございませんですか。

長委員

我が国は、民族問題もない、平等で公平な法治国家なんですけど、それを今まで維持してるというのは、根底に行き届いた行政サービスがあるからと思うんですよね。ところが、あまりにも今までが行き届いておったものですから、国民とか住民がそれに甘えるみたいなのところがあるんじゃないかというように私は思うんです。明治時代から昭和初期とかの国民は、これらが国を強くするとか、工業を殖産するとか、そういう目的があった

から耐えておったんですが、今の方々っていうのは、私も含めて、やっぱりかなりのことを行政がしてくれるもんですから、親が高齢者になっても、自分でなんとかするという習慣が薄れてきてるんですよね。だからやっぱり、行財政改革のいちばん最初の第一歩は、住民が、今までどおりのサービスが受けられないよということを自覚することから始まるんじゃないかというふうに考えるわけです。

それで、今日の議論は ICT が中心になってるんですけど、ICT は非常に大事なことと思うんですけど、往々にやっぱり難民を作るんですね。我々高齢者が ICT について行けない。ノーマネーのキャッシュカードを使えば、ポイントがどうのこうのというふうに言われてもさっぱり理解ができていない。ICT は確かに便利ではあるが、それについて行けない難民を作るということが、まず一つ。これを注意せないかんちゅうことですよね。

それから、同時に、住民が生き活きと自分のことは自分でする。行政を頼らんで協力していく。これを DIY と言うんですけど、これが行政のサービスと対局にあるわけで、なるべく、住民が生き活きと協力しながら、行政のある部分を担っていくということが大事じゃないかなと思います。そういうことになりますと、ある程度、高齢者の活用が必要になってくる。その高齢者にしても 65 歳から、もう高齢者になるわけで、65 歳も 95 歳の人も同じ高齢者というのは、やっぱり区別をした呼び名というか、そういうのがないとおかしいんじゃないかと思うんですね。どちらにしても、臼杵の市長さんが言われたように、高齢者の方が楽しいことをやる仕掛けっていうんですか、これがやっぱりいちばん大事じゃないかというふうに考えております。私たちも高齢者なんですけど、今からますます高齢者に向かって行くわけで、やっぱり生き活きとした人生を送りたいわけですので、そういう社会をみんなで目指せばいいんじゃないかと思います。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。次のテーマに移らせていただきます。社会資本と公共施設、これが老朽化してくるということで、その長寿命化等について、事務局のほうからご説明をよろしくお願いします。

行政企画課長

〔資料 1 P 17～P 18〕

魚井会長

どうもありがとうございました。そうしましたら、今、お話がありました社会資本・公共施設の長寿命化等についてご意見を伺いたいなと思います。

河野委員

その 17 ページの下のほうに、地域のインフラを支えていくためには技術職員の育成が欠かせないというのと、その上のほうで、技術職員の不足ということで、また、地域のインフラ、提携が必要ということがあ

ですが、技術のほうはだんだん難しくなってきた、人がいなくなると、単独の市町村で対応するのは、明らかに難しくなると思うんですね。で、その下のほうで、維持管理の支援ということで、技術的支援等の体制を構築するっていうことで言葉は書いてあるんですが、具体的には、実際じゃあ、どこの組織が応援するかっていう話になると思うんですね。そうするとやっぱり、各市町村で持つ技術者の数と、そのノウハウの集積が難しいとなれば、いちばんいいのは建設技術センターとか県の外郭団体であるそういう具体的に技術者を集積できて、技術的な対応ができるような組織を若干強化するとか、そういう形によって各市町村のサポートができるんじゃないかと思うんですね。いろんな経験とか人材確保とかっていうのは、いろんな団体と連携すればいいと思うんですけど、じゃあ、具体的に何か起こった時とか、具体的に何か行動をなす時には、やっぱり各市町村の人材が少なすぎるとなれば、技術の集団化を持ったノウハウのあるところの方が応援しやすいと思いますので、ぜひ、そういう外郭団体を利用してやるほうがベターかなということを感じております。

魚井会長

どうもありがとうございました。

松尾委員

前回の会議の時にも発言したんですけども、ここで市町村が管理者となっている例えば橋ですよ、7割以上が市町村管理だと。そして、だが、市町村の財政状況は厳しくなることも想定されている。ですから誤解を恐れずに言えば、もう役割を終えた橋梁とかトンネルとか、これは慎重にやらなければならないことなんですけども、きっちり集落へのインフラを確保しつつ、そして過疎化に拍車がかからないような方策を講じながら、そういった役割を終えたと見てもいい施設について、いろいろ廃止していくという、そういった段階もいずれは来るのではないかと思っております。市長さん町長さんがいらっしゃいますので、そんなことはないぞと言うかもしれないんですけども、そうした方策をとりながら、スクラップも考えていかなければならない時期になっているのではないかと思います。

魚井会長

どうもありがとうございました。

日野委員

今、ご指摘をいただきましたように、私どもの財政からすると、長寿命化を図っていくためには、予想ですけれども、だいたい年間8億8千万円かかるというふうに言われております。その金額は、予算からすると、もう大変な金額になりますし、これ全てを長寿命化して継続するというのは、先ほどもお話しがございましたように、住民ニーズに合わない時代が必ず、もう来てる訳でございますので、私どもとしてはやはり、この2割はもう削減したいなど。ただし、数字だけ2割削減するのではなくて、やはり、必要性のあるものとないものとをしっかりと議論していかなければ

ば、このまま続けて維持していくというのは、もうこれからの時代では無理だなと、そのように思っております。そういうことをしっかりと考えながら、私どもの町のお話を、今していただいたらと、そのように思っておりますので、私自身もそのように思っているところをちょっとご報告させていただきたいと。以上です。

魚井会長 どうもありがとうございました。

下田委員 これなかなか、将来厳しいですよ。特に人口減少の中で将来世代の負担を考えた時に、今、松尾委員が言われたようなスクラップも致し方ないかということとは同意せざるを得ないと思っています。

それと同時に、これコストを見える化していかないと、長寿命化はいいんですが、そもそもいろんなものを作っている段階で、毎年毎年、減価償却するはずで、それをメンテナンスする費用は毎年、本来、どれぐらい必要だったのかっていうのを帳簿上だけでも算出していく。そうすると作る度にどれぐらい、毎年の負担金額が発生してくるのかっていうのが分かってくると思いますので、それで将来世代も考えた税収で賄っていけるのかどうかっていうところも見ていただきたいと思います。

そもそも今、水道もそうですけど、いろいろ市町村も含めて、ほんとうに社会資本を全部把握しているのかっていうところが心配で、特に水道管がどこ走っているのか分からないっていうようなこともあろうかと思えます。そうすると、実は、社会資本にかかる経費っていうのはもう少し膨らんでくるかもしれないという危惧もありますので、そこもやはり早急に把握してしまわないと、長寿命化と言っても、何をいちばん長寿命化していったって、どれだけのコスト負担をどういうふうにかかってくるのかっていうところも、ぜひ、年度計画なり何なりで、無理のない計画を立てていただければと思っています。以上です。

魚井会長 どうもありがとうございました。ほかは、特にございませんですか。なければ、次の社会資本・公共施設の県有建築物の利活用等について、事務局からご説明をよろしくお願いします。

行政企画課長 [資料1 P19～P20]

魚井会長 どうもありがとうございました。そうしましたら、ただ今ご説明がありましたように、社会資本・公共施設、特に県有建築物の利活用について、皆さん方からご意見をお伺いしたいなと思えます。

佐野委員 先ほど、前ページのほうで、長寿命化のところでもお話しがございましたけれども、橋梁ですとか道路以外、県有財産、県有施設のほうは利活用

というふうに、もううたわれているんですが、ここもやはり、利活用をする前に、それが本当に必要なものなのかどうかっていう議論もしっかりすべきだと思います。仮に利活用をした場合においても、その利活用後の状況っていうのをある程度見越したうえで、利活用策の検討っていうのもしていけないといけないのではないかなというふうに思っております。

魚井会長 どうもありがとうございます。

河野委員 県営住宅が築35年を経過して建替が急増するというところで、それに関連して、公営住宅は必要ですよという前回の提案があるんですが、実際に本当に必要なんだろうかって思うんですね。県で県営住宅を作って、それを安い価格で賃貸して補助するわけですから、民間住宅に入ってる人に家賃補助をする方が安いんじゃないかという考え方もあると思うんですね。だから、無理やり県で住宅を持つ必要があるのかどうかっていうことを一回考えていただいではどうかなと思うんですけどね。県営住宅のほうが建物の構造上、特殊でいいとか何とかあれば、それは通常の住宅ではなくて、そういう福祉施設みたいな形になろうかと思うんですね。それはそれで別に置いておいて、通常の県営住宅に関しては通常の住宅だと考えれば、家賃補助という概念もあっていいのかなという感じがいたしております。

魚井会長 どうもありがとうございます。他に特にございませんですか。

佐野委員 今、空家対策ってというのが全国的に問題になっております。例えば、そういう空家を利用して県有住宅化するとか、そういうところも一つ検討してもいいのかなっていうふうに思います。

先ほど私、県有財産について、利活用の前に、将来的に本当にそれが必要なのか、価値があるものなのかというのを判断したうえで利活用したらっていうふうに申し上げたんですけども、仮に利活用をするとなった場合に、以前、指定管理の物件を拝見した時に思ったことでもあるんですけども、ある程度の目的外利用とか、本来の用途とは別の使い方ができるように、ある程度条件を緩和するとかそういったところも考えていただきたいなというふうに思います。

魚井会長 はい。どうもありがとうございます。

川田委員 公共施設に関しては、人口減少、それから財政の課題もあって、基本的には、この縮小廃止というようなこともやむを得ないかと思うんですが、そういった中では、そういう中でも一つ一つの公共施設の質を上げていくですとか、これまでは公共施設というと高機能化というようなことが求め

られていたんですけども、これからはやっぱり、用途の多様性とか、多機能性と言うか、一つの施設にいろんな用途を持たせるとかいうことが必要になってくるのかなと。特に、この縮小とか廃止というようなことを求める中では、そういったことが必要になるのかなというふうに考えています。

それから、公営住宅に関しては、老朽化していて空き住戸が多いところもあるというような中で、これからどの程度必要なのかというようにことを精査していく。これは地域によっていろんな課題がありますので、地域の課題も踏まえながら将来設計をしていくということも必要で、特に大分県の場合は空家も非常に増えていることとか、民間の賃貸住宅の空き住戸も結構あるというところもあるんですが、全てが全て使えるのかといったらそうでもなくて、まずは実態を把握して計画を立てて行くことが必要なのかなというふうに思います。

で、私は住宅政策が専門なもので、公営住宅がいいのか家賃補助がいいのかというようにいろんな議論があるんですが、両方必要というような、そういった研究をしている立場としては、公営住宅っていうのは、住んでる人だけが利益を受けるんじゃないで、これからはやはり、地域を活性化するようないろんな機能を備えていかないといけないというところがありますし、そういった意味では、地域活性の一つのキーになるというような考え方もあります。

一方で、民間にあるいろんな住宅のストックを活用していく。その中で家賃補助というのも大事なんですけども、公営住宅っていうのは投資というふうに言われていて、家賃補助っていうのは消費って言われるような部分もありまして、コスト的にどっちがいいのか悪いのかという、いろんな議論がございます。で、家賃補助をすると家賃が上がってしまうとかいろんな課題もありますので、地域のそういった住宅のストックの状況とか市場の動向を踏まえながら、地域ごとに綿密に将来の計画を立てて行くことが必要なのかなというふうに感じています。

魚井会長

どうもありがとうございます。岩崎さん、指定管理施設の評価をしてきた立場から、何か利活用についてご意見がありましたら。

岩崎委員

利活用が前提になると、それはもう、皆さん、一生懸命利活用されてるなどは思ってます。ただ、さっき佐野委員がおっしゃいましたけれど、本当にそれが必要なかどうかというところは、実は、その地域の人や指定管理者に任せてしまうと、それはもちろん必要だとおっしゃるわけで、やっぱり全体的にバランスを見た時に、県としてどの部分を民間に任せて、どの部分を公が担わなければならないのかというのを、ある程度バランスを持って考えて、何か提示してあげないといけないのではないかなというのを感じています。施設があれば、それはもう存分に利活用してやっ

ていこうっていう、その現場の汗は尊いと思うんですけども、やっぱりそこはどこかで全体の最適を考えた時に、切るべきは切る、捨てるべきは捨てるということも必要なのではないかなと思っています。

魚井会長

どうもありがとうございました。他は特にございませんか。

そしたら、次のテーマに移らせていただきたいと思います。次は、行財政改革の取組と財政運営ということについて、説明をお願いします。

総務部長

〔資料1 P21～P24〕

魚井会長

どうもありがとうございました。お金の面から見たことを中心に、いろいろと行財政改革の取組についてお話をしていただいたんですけど、皆さんの方から、意見をどうぞ。

松尾さん、客観的に見て、特に問題はございませんか。

松尾委員

県債残高なんですけれども、和田部長から、臨時財政対策債除きの話があって、これはこのとおりではあるんですが、国の財政のほうからしますと、この臨時財政対策債、交付税措置をしていくというものですが、それはちゃんと返してくれるんだろうと思いますが、国の財政もああいう状況ですよね。ですから、ちゃんと返してくれるのかなみたいな思いがするんですけども、そのへんはいかがかなというふうに思います。いずれにしても、よく国と連携を取りながら、健全財政を維持して行っていただきたいなど、そう思います。

魚井会長

どうもありがとうございます。

長委員

意見ではなく質問なんですけど、この県の財政は、例えば、デフォルトとかするということはあるんでしょうが、例えば大阪府とかありますよね。あれはどういうふうなレベルなのでしょう。ちょっと知りたいんですが。

総務部長

少なくとも日本の地方公共団体でデフォルトした団体というのはいないと思います。で、今までの中でいちばん悪かった団体というのが北海道の夕張市でありまして、夕張市は、ほんとうに異次元なぐらい財政状況が悪うございまして、先ほどの、例えば22ページ目の実質公債費比率とか将来負担比率で行くと、もう、赤いラインよりもはるか上の方、枠外にいるという世界。将来負担比率で言えば、1,000%とか1,200%という、ちょっと次元の違う世界まで行った団体が夕張市で、そこはかなり悪い状況でしたけども、それ以外は、世の中に悪いという団体が幾つかありますけども、この、まだ、イエローカードを超えてる団体というのはほとんど

ありませんので、そういう意味で言うと五十歩百歩の世界で、夕張だけが全く異次元です。

長委員 市でなくて県でそういうところがあれば。

総務部長 県で言えば、この財政健全化の4資料ありますけども、4資料でイエローカードを超えてる団体は、基本的には無いんで、そこまで行かない段階で、みんな何らかの手を、やはり人件費をカットしたりとかいろんな投資的経費を思いっきり抑えているんなことをやっていますので、この指標を見ながら、危なくなりそうだったらすぐ何か手を打つので、そこまで行く団体というのは、基本的には無いです。

魚井会長 和田部長のほうから、分かりやすい説明をしていただいたんですけども、節約ばかりして、何もお金を使わなくて借金が減っていったという感じじゃ将来的に発展しませんので、安心・活力・発展でなくなる。ですから、そういうバランスを取ってやっていくということで、よく見ていただいているんじゃないかなと。これも常に行財政改革をやっていただいているからできることだと思うんですけど。

他はございませんですか。なければ、次のテーマであります、戦略的な人材確保等についてご説明をよろしくお願いします。

総務部長 [資料1 P25～P27]

魚井会長 どうもありがとうございました。それでは皆さんから、戦略的な人材確保等、こういった観点について、ご意見をよろしく願いいたします。

篠原委員 氷河期世代の採用をというところでいうと、全国的なニュースでも話題になってはおりますけれども、年収200万未満でずっと働いている40代とかが非常に多くて、その人たちにターゲットを絞った採用をするのかというと、職場のこのつくり方としても確かに難しいかもしれませんが、新卒採用だけに限られることではないというふうに思うので、仕事の棚卸しも含めて、ちょっと何かそのあたりも考えていただくと、多様で優秀な人材の確保につながっていくんじゃないかなというふうに思っています。

魚井会長 どうもありがとうございました。

岡野委員 まさにこれをデザイン・シンキングで解決していけばいいんじゃないかなというふうに、今、お話を聞いていて思いました。今の20代の職員が、20年後に40代という、まさに当事者ですよね。ほんとうに自分たちが、これからどうするかなというのは、もう、いちばん大切な課題だと思うの

で、この先の方向性をそういった若手職員さんが考えた県庁ってすばらしいと思うんですけども。ぜひそういったかたちで、現場から声が上がってくるということが必要な時代と言いますか、それをしていただけたらと思います。

魚井会長

はい。どうぞ。

松尾委員

人材確保の件なんですけども、法令の制限等があるかもしれませんが、外国人の職員の人の採用をといたようなことは、どの程度可能なのかどうかと思います。と言いますのは、APUをはじめとして県内の各大学も、今後、たくさんの外国人の学生の皆さん方がいらっしゃって、母国に帰るケースも多いんですが、大分で働きたいと。民間企業の場合は、もうどんどん採用しておりまして、日本国籍を意識しなければならないというような法令等もありますが、そういったところにも着目した人材確保というのをご検討方よろしくお願ひしたいと思います。

魚井会長

そしたら次、武田さん、よろしくお願ひします。

武田委員

人材確保がますます難しくなって、県庁もずいぶん苦勞されてるのはよく分かるんですけども、知事部局で3千名、4千名ですか、で、これが、県庁が一般企業として考えると、もう、かなり、大分県内ではかなりの大企業と言うか、上からの順番は分かりませんが。しかも皆さん、大変すばらしい方ばかりで、で、これがこれからどんどん一生懸命やらないといかんですけども、その一方で、パイがますます小さくなりますので、確実に、県がいい人を取ると、民間企業にとってはそれも圧迫するという考え。県庁にいい方が入るのは自明なことです。で、民間を圧迫するとまではまだちょっと言いすぎなんですけども、必ずそういう結果に陥ることにもなりますので、どうぞこれもちょっと胸に留めておいていただきたいと思います。

魚井会長

会長 はい、どうぞ。千野さん。

千野委員

質問をさせていただきたいんですけど、25ページの臨時非常勤職員制度の見直しという箇所、任用要件の厳格化等々の記載があるんですが、これがその戦略的な人材確保とどういうふうにつながるのかちょっとご説明をお願いします。

総務部長

この臨時非常勤制度の見直しにつきましては、地方公務員法と地方自治法が改正されまして、これまで、臨時職員については、任用についてほとんど規定がなかったため、地方公務員法上、会計年度任用職員ということ

で、しっかり、その任用をする根拠規定をおいて、制度を創設するとともに、処遇についても期末手当が支給できなかったんですけども、期末手当を支給できるということで、任用はしっかりするけれども、処遇待遇面では効率化させるという見直しが来年の4月から行われることになっております。県におきましても、臨時非常勤職員の占める割合が結構大きいものがありますから、県庁全体を運営するという立場からは、そういった職員についても活用していくということも併せて考えなきゃいけないという観点から、再雇用職員であったり、あるいは臨時非常勤職員についても県庁の仕事を担う一員でありますので、そこについても考えていかなきゃいけないという趣旨で書かせていただいているというところでございます。

下田委員

もうちょっと違う視点と言うか、長期のお話なんですけど、競争率推移のところ、技術職員と言ってたけど、土木技術関係というんですか、つくる人なんですけど、よくご存じのように、大分県の高校生は四年制大学の進学が全国ワースト2ですので、今の格差が言われてる中で、これ、結構、将来所得にも響いてくる議論であり、かつ県内の労働者の質をっていうところでも考えても、ここは少し、少なくとも全国平均ぐらまで進学していくようなことがないと、将来、やっぱり、ここで言われているような人材確保を県外に求めるということになりかねないんですね。今、大学としてもいろいろ仕掛けはしたいと思っておりますけれども、このあたりのごとも人材育成の中で捉えながら、ご検討いただければと思います。

魚井会長

どうもありがとうございました。はい。

丹羽委員

働き手の担い手の問題で、最初の4ページデザイン・シンキングの説明の中で、福岡へ流出する人たちに大分へ帰ってきていただくという話がありました。私は、商工観光労働部の審議会を10年ほど担当させていただいたんですけど、10年間の任期中、継続した課題として若者の早期離職と就職氷河期世代の就労問題がありました。40歳前後の方々です。その方々が職種を担えないような状況かという、能力がある方もその中におられて、十分に仕事が可能だと思われるんですね。このことについて、商工観光労働部の施策があり、その成果が出れば、大きな担い手ゾーンの改善対策になり得ると思うんですね。実態数は、デザインシンキングで考えられている流出数より多いはずなので。それから、同じ時代に人として生きる方々への生きがいの保障でもあると思うんです。この方々の人数をどのように把握して、今の商工観光労働部の施策の中で、その方たちへのアプローチをどのようになさっているのか教えてください。

商工観光労働
部長

就職氷河期世代の話は、まさに国のほうでも動き出して、で県のほうでもというところでございまして、で、数字自体は就職氷河期世代の国の対

象としてる人は、正規雇用を望んでおきながら非正規でいる方、もしくは就職できていない方、あとはそれに加えて、引きこもりの方が対象だというふうに認識をしております、すみません、数のほうは、今、手元には持っていないんですが、数ももう、その数字自体はきちっと出ています。

ただ、じゃあ何が求められているのかっていうところの施策まで、まだ、具体的に落とし切れていない状態でございますので、こういった形で国が今回、就職氷河期世代ということで数えていただいたところで、我々はもう一度、ここで福岡拠点の話为例に挙げてますが、当然、そのみならず、氷河期世代としてこの県内の中の人材の方々にしっかり何が求められているのか、まずはマッチングの問題がやっぱりあるとっていて、正規雇用を望んでおられながら非正規でいられる方、それは多分、お互い、企業側も職を求める方も、ちょっとミスマッチなところがあると思うので、そういったところを、より違う形で認識できればなとて思っております。ちょっとそのところは、また、今後しっかりやっていきたいと思っております。

魚井会長 そうしましたら、まだご意見があると思うんですけども、ちょっと、最後の次のテーマに移らせていただきたいなというように思います。そうしましたら、次期行財政改革プランの骨子案について、事務局からご説明、よろしくをお願いします。

行政企画課長 〔資料1 P28〕

魚井会長 どうもありがとうございました。素案については、また、委員の皆さんからいろいろご意見をいただいておりますので、さらにその内容についてブラッシュアップをして、よりよいものにしていただいて、次回に議論をさせていただきたいなというように思います。

それでは最後のテーマになりますですけれども、大分県行財政改革アクションプランの進捗状況について、事務局のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

行政企画課長 〔資料2〕

魚井会長 どうもありがとうございました。行政が中心になっていただいて、いろいろと大分県のために行財政改革をやっていただいて、今のような結果になってます。本当にまた、委員の皆さんどうもありがとうございました。それでは最後、総括として、知事、ごあいさつをよろしくお願いいたします。

広瀬知事 本日もたいへんにご熱心なご議論をいただき、ありがとうございました。皆さんに議論いただきまして、大分県はずいぶん早くから行財政改革

に取り組みまして、しかも、最初が肝心と、思い切った行財政改革に取り組んだつもりでございます。その後、県庁の職員の意識改革ということに力を入れまして、常に行革というような気持ちで、日頃の仕事の中でも行革の精神を持ってということでやってまいったわけでございます。おかげさまで、今日もいろいろご説明をさせていただきましたけれども、財政的には決して楽ではありませんけれども、必要な政策もだいたいできるぐらいの身の丈に合った財政状況にはあるんじゃないかなというふうに思っております。こちらの財政状況については、やるべきことをやる。儉約をしていちばんいい状況に持って行こうなんてことは思っておりませんで、いちばん苦しい状況になりますと、いちばん先に潰されますから、そういうことにならないようにしっかり計画性をもってやっていこうというふうに思っています。大事なことは、やっぱりやるべきことをやっていくという、そのことじゃないかなと、こう思っていますけれども、そのことで皆様のご指導をいただきながら、財政的にはなんとかこのように整ってきたわけでございますけれども、今度は、今日もご説明をさせていただきましたけれども、全国的な人口減少の中で、人手が足りなくなる、お金が足りないのではなくて、人手が足りなくなると。それから、人材の質が問われるようになってきたということでございまして、そういうことを頭に置いて、どう対応すべきかと、どうやって体制を作りながら、県民の皆さんのニーズに答えていくかということが、新しい我々の行財政改革の課題かなと、こう思っているところでございます。今日は大変貴重なご意見をいただきましたので、そんな問題意識を持って、またデザイン・シンキングでいろいろ考えていきたいと、こう思っておりますので、引き続き、よろしくご指導のほどをお願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

-----終了

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]